就労継続支援B型事業所

たんぽぽ作業所



「たんぽぽ作業所」は、障がいをお持ちの18歳以上の会社などで働くことが難しい人が通う事業所です。就労の機会や生産活動の機会の提供、生活の自立支援を目的とします。

1日に約18名の人が、朝の9時から午後の3時30分まで東郷町巡回バスなどを利用して通っています。

1日のスケジュール

午 前

9:00~	朝の会・作業(90分)
10:30~	休 憩 (30分)
11:00~	みんなの会・作業(60分)
12:00~	昼食・昼休み(60分)

午後

1:00~	作 業 (75分)
2:15~	休 憩 (15分)
2:30~	作 業 (40分)
3:10~	掃除・帰りのあいさつ
3:30~	帰宅

就労支援サービス

作業所内で、利用者の適性にあわせた軽作業を行います。その他にも、企業への 納品や事業所での体験活動なども行っています。

作業収益は工賃として全額利用者の皆さんに配分しています。







作業所内での作業風景

強い力はいりません。自動車の小さな部品を手でほぐしたりはめたりします。 体力のない人や細かい作業が不得意な人でも出来ることから頑張っています。

生活支援サービス

作業だけでなく、人との付き合い方や社会の約束事を施設外への社会参加や行事 を通して、少しずつ学んでいきます。

年間行事

4月	辞令交付式(新規利用者)・花見会・保護者会・ ※プロゴルファー歓迎会
8月	福祉センター夏祭り(他事業所合同)
10月	社会見学
11月	福祉センター祭り(他事業所合同)
12月	忘年会
1月	新春映画会
3月	ボランティア感謝会

※平成 30 年度まで 20 年連続で行っていますが、日本ゴルフツアー機構主催の ため毎年の行事とは限りません。



花見会



ボランティア感謝会



プロゴルファー歓迎会



福祉センター祭り



新春映画会



社会見学

~よくあるご質問~

Q1:毎日利用しないといけませんか。

A1: そんなことはありません。週 1 回の方や半日だけ利用される方もいらっしゃいます。

Q2: 昼食はどうしたらよいですか。

A2: ご自宅から持参されても結構です。また 350 円か 550 円の弁当を 注文いただき、月末にまとめてお支払いいただくこともできます。

Q3: 利用するには、どうすればよいですか。

A3:まずは作業所を見学・体験していただき、今後も利用される場合は お住まいの市町村の福祉担当窓口に訓練等給付の受給申請が必要です。





指定就労継続支援B型事業所(通称:たんぽぽ作業所)

〒470-0151 愛知郡東郷町大字諸輪字北山 158-90

20561-39-0587/Fax.0561-37-5412

休所日: 土日祝日、8月13日から15日、12月29日から1月3日

東郷町福祉センターでは、たんぽぽ作業所の他に高齢者福祉事業〔デイサービス、ケアマネジャー、ホームヘルパー〕と障がい者福祉事業〔デイサービス、ホームヘルパー、相談支援センター〕を東郷町社会福祉協議会が運営しています。